

GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト

【令和4年度補正予算要求額 550百万円】

<対策のポイント>

海外の規制や大ロット等のニーズに対応する輸出産地を形成するため、都道府県やJAが先導し都道府県版GFPを組織化するとともに、輸出支援PFとの連携の下、輸出重点品目の生産を大ロット化し、流通コスト低減も図る旗艦的な輸出産地のモデル形成を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

550百万円

GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクトの実施

① 都道府県版GFPの組織化による推進体制の構築

都道府県やJA系統の主導により、輸出商社やコンサル等の専門家も参画した都道府県における輸出推進体制（都道府県版GFP）を組織化するとともに、輸出支援プラットフォーム等と連携して、旗艦的な輸出産地のモデル構築に向けたプランの策定など産地の輸出戦略づくりを支援します。

② 旗艦的大ロット輸出産地のモデル構築

輸出重点品目を対象に、①の推進体制の下、マーケットインの発想で、規制や大ロット・周年供給等のニーズを踏まえた輸出向け生産への転換、混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系構築のための掛増し経費支援など、産地と海外が結びつき、旗艦的な大ロット輸出産地のモデルを形成する取組を支援します。

※大ロット化に併せて流通コストの2割以上低減にも取り組むことが必要です。

③ プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

(1)の事業



(2)の事業

規制や大ロット等の海外ニーズに対応する旗艦的な輸出産地のモデルを構築



[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-7172)